

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月20日

群馬県知事 様



提出者 〒370-1127
住所 群馬県佐波郡玉村町上之手1846-1
氏名 群馬県下水道総合事務所
所長 根岸 孝典

電話番号 0270-65-7557

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	桐生水質浄化センター
事業場の所在地	群馬県桐生市広沢町七丁目5005
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

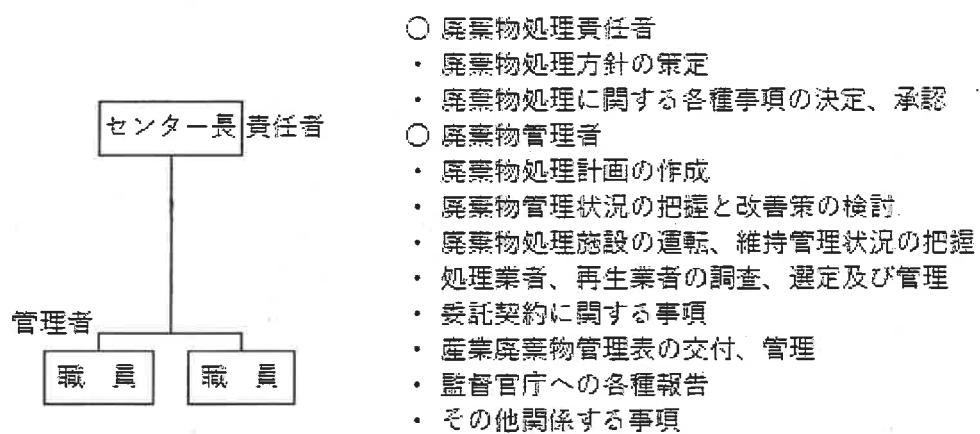
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：電気・ガス・熱供給・水道 中分類：水道業
②事業の規模	処理水量：6,473,889m ³ （令和5年度実績）
③従業員数	3名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[汚泥] -- 脱水 --> B[脱水汚泥]; B -.-> C[セメント材に加工 肥料化]; B -.-> D[焼却溶融により スラグ化]; E["汚泥(流入 混入ゴミ)"] -.-> F[運搬(委託)]; F -.-> C; F -.-> D;</pre>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	26,827 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	・汚泥中の含水率を減らすために、機器運転を工夫し、搬出汚泥量の縮減に取り組んだ。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	28,168 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・汚泥中の含水率を減らすために、機器運転を工夫し、搬出汚泥量の縮減に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	—	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	23,800 t		t
		(これまでに実施した取組) ・汚泥中の含水率を削減するために脱水運転操作条件を工夫し実施した。		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
		自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組) ・汚泥中の含水率を削減するために脱水運転操作条件を工夫し実施する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(年度) 実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	t	t
	(これまでに実施した取組)			
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和5年度) 実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥		
	全処理委託量	3,027	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2,285	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,027	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組)				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	3,100 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,200 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,100 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			